国際連合児童基金	国際連合開発計画	国際連合開発計画	国際連合	国際連合	国際連合児童基金	相手国政府· 相手国際機関 (注1)
校め国公安の際文	ルギス共和国における電子政 システム設立のための国家統 住民登録支援計画のための開 に関する日本国政府と国際連 開発計画との間の交換公文	ール共和国における第 ュニティ及び州におけ 持能力強化計画のため 関する日本国政府と国 発計画との間の交換公	アフガニスタン・イスラム共和国におけるヘラートにおける農業のバリューチェーン向上計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の交換公文所と国際連合との間の交換公文	アフガニスタン・イスラム共和国における都市強靱化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の交換公文	ハイチ共和国におけるコレラチ 防及び対策強化計画のための贈 与に関する日本国政府と国際連 合児童基金との間の交換公文	名
字校安全プロクフム支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	千政府システム設立のための国家統一住民登録支画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	次コミュニティ及び州におけを実施するために必要な生産	へラートにおける農業のバリューチェーン向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	都市強靭化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	コレラ予防及び対策強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	協力の目的及び内容
128,000千円	649,000千円	226,000千円	1,000,000千円	376,000千円		贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限
H29.3.7 ビシュケ ケベ (同日)		H29.3.6 =アメで (同日)	H29. 2.27 カブール で (同日)	H29. 2.22 カブール で (同日)	H29. 2.21 ポルトー プランス で (同日)	署名日署名地(渤坑雜田)
側 山村嘉宏在キル大使 高の児童基金側 本途の児童基金側 を終在キルギス事務所	本側 山村嘉宏在キス大使 ス大使 際連合開発計画側 クサンダー・アヴァフ在キルギス事務所	側大連・事使合う務		日本側 複下健司在アフガニスタン臨時代理大使 国際連合側 ティム・マックネア国際連合人間居住計画アフガニスタン事務所代表	日本側 八田善明在ハイチ 大使館大使 国際連合児産基金側 マー ク・ヴィンセント在ハイ チ事務所代表	者 - 合 - 古
H29. 3.17 98号	H29. 3.17 97号	H29. 3.17 96 号	H29. 3.10 84号	H29. 3. 6 75号	H29. 3. 6 74号	告示日 告示番号 (注4)

<sup>.(</sup>注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、------と記している。(注3) 日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

	サービス機関在一事務所長代行				<b>操</b> 公文	
	ージ国際連合プロ	(同日)		9	国政府と国際連合と	
109号	連合側 ニコラス・ジ	Ÿ		する日	画のための贈与に関	
H29. 3.27	一大使	キソ エソ エソ	487,000千円	ス支 に必要な生産物及び役務の購	民和解・平和構築プ	国際連合
	會	H29. 3. 9		国民和解・平和	ャンマー連邦共和国に	
	所長					
	恵子在タジキスタン	(国目)			公女	
106号	連合	グベ		S K	運合人口基金との間	
H29. 3.23	タン大使	ブセツャ	200,000千円	反府と   産物及び役務の	の贈与に関する日本国	国際連合人口
	侧 北岡元在	H29. 3. 9		国のた 国家家族計画事業	家家族計画事業強化計	
	カル事務所				の間の交換公文	
	・ウィッシュ	ш		華基	本国政府と国際連合児	
105号	連合児童基金側 エ	ナリボケ		関する 役務の購	のための贈与に	
H29. 3.23	スカル大使	B	500,000千円	生環境 衛生環境改善計画を実施するために必要な生産物及	ための保健、水及び衛	国際連合児童
	原一郎在	H29. 3. 8		る児童 マダガスカル南部における児童のため	ダガスカル南部に	
	ニー・レーク事務局	(同日)		公文	児童基金との間の交換	
102号	連合児童基金側	ークは		綤	に関する日本国政府と	
H29. 3.23	府代表部大使		790,000千田	の贈	<ul><li>栄養改善計画</li></ul>	国際連合児童
	側 别所浩郎国	H29. 3. 8		母子の健康・栄	エメン共和国における	
					の間の交換公	
	コー・レーク	(同日)		拼	国政府と国際連合児	
101号	童基金側 アン	ークは		題する	上計画のた	
H29. 3.23	本政府代表部大使	1	734,000千円	質の するために必要な生産物及	ス拡大及び教育	国際連合児童
	側 别所浩郎国際連	H29. 3. 8		へ   教育へのアクセス拡大及び教育	国における	
	在キルギス事務所				の交換	
	<b>サンダー・アヴァネ</b>	(同日)		$\sim$	政府と国際連合開発計	
100号	合開発計画側 アレ	かん		本田	のための贈与に関す	
H29. 3.23	大使		616,000千円	強化  協力強化計画を実施するために必要な生産物及び役	ク管理	国際連合開発
	本の   本の   日本日   日本日	H29. 3. 7		なり中央アジアにおける総合	ジアにおける総合	
(±±)		(注3)	(注)			(F
は、一つは、一つは、一つは、一つは、一つは、一つは、一つは、一つは、一つは、一つ	1	(名七条4月)	≝т Р €	\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$		I S
イリ キロー	#	明 山	当中の表文を入	蒋七多四冬岁16日8	<b>外</b>	古州国家菲思西班牙
# 		里を口	は中間のは			H

所長、	チャド事務				1 1	
日 世本大界工		H29. 8.17 ウソジャ メナで (同日)	300,000千円	.会的弱者に 食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施する  する日本国 ために必要な生産物及び役務の購入  との間の交	チャド共和国内の社対する食糧援助に関対する食糧援助に関政府と世界食糧計画	世界食糧計画
側大の 大会・東 無難、 i・		H29. 6.30 ローマで (同日)	500,000千円	社会的弱者 食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施する 関する日本 ために必要な生産物及び役務の購入 画との間の	イエメン共和国内の に対する食糧援助に 国政府と世界食糧計 交換公文	世界食糧計画
日本側 櫻井修一在ヨルダン大使 ン大使 ファナ 国際連合側 バナ・カロテ 国際連合プロジェクト・サービス機関在中東地域事務所長	•	H29. 5.22 アンマン で (同日)	2,412,000千円	第二条二、一、一、一、一、一、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	コリケダン・ハシェミコナダン・ハシェミスが、一致代記記記記を見入りにはいいにしたの民後人は、日本のである。 「関係ないには、日本のである。」 「関係ないないでは、日本のでは、日本の日本国のなる日本国のなると」 「国のなるなど」	国際連合
3 日本側 石川和秀在フィリ ピン大佐 国際連合児童基金側 ロタ・シルワンダー在フィリ ピン事務所代表	. ,, ω	H29. 3.23 マニラで (同日)	725,000千円	おける紛争 紛争の影響を受けたミンダナオの子供のための平和構ダナオの子 築及び教育支援計画を実施するために必要な生産物及及び教育支 び役務の購入に関する日に関する日	イリピン共和国に 影響を受けたミン のための平和構築 計画のための贈与 国政府と国際連合 間の交換公文	国際連合児童基金
20 日本側 鈴鹿光次在アフガル	0 7 8	H29. 3.2 カブー/ で (同日	シ業15.6.06H 日土000'186	スラム共和 抗結核薬及び新診断用品整備並びに薬剤耐性結核短期及び新診断 治療実施モニタリング計画を実施するために必要な生耐性結核短 産物及び役務の購入 ング計画の日本国政府目本国政府問の交換公	ガニスタン・イガニスタン・イおける抗結核薬整備並びに薬剤療実施モニタリカ贈与に関するの用な機関との現保機関との	世界保健機関
3 日本側 別所浩郎国際連合  3 日本側 別所浩郎国際連合  3 日本政府代表部大使   国際連合開発計画側 ムラ	- 4ω	H29.3.1 ニューミ ークで (同日)	564,000千円	的必要性に ジリアにおける人道的必要性に対応するためのジャンンダール火 ダール火力発電所ローター修復計画を実施するために復計画のた 必要な生産物及び役務の購入 本国政府と 本国政府と の間の交換	リアにおける人道 応するためのジャ 応電所ローター修 発電所ローター修 の贈与に関する日 際連合開発計画と 文	国際連合開発計画
3) 出 出 か か	ω C 14 4	署名日署名地(渤豫田)	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限	な カの目的及び内容	始	相手国政府· 相手国際機関 (注1)

<sup>(</sup>詳1) (詳2) (詳3) (詳4)

相手国政府・相手国際機関 (注1)	各	協力の目的及び内容	贈与の阪度額メは贈与額 開手の供与期限 増与の供与期限	署名地 署名地 (渤)幾田) (注3)	<b>光</b>
国際連合開発 計画	ジンバブエ共和国における公平 かつ透明性のある選挙支援計画 のための贈与に関する日本国政	公平かつ透明性のある選挙支援計画を実施するために 必要な生産物及び役務の購入		H29.9.6 ハラレで (同日)	側 岩藤俊幸在ジ 工大使 連合開発計画側
	国際連合開発計画との間公文				
関連や開	ベリア共和国における選挙 ける治安の专権計画のため	選挙における治安の支援計画を実施するために必要な生産物及び沿発の購入	170000年日	H29. 9. 7	側 吉村馨在リベ
国際連合開発計画	おける治安の支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の交換公文	産物及び役務の購	128,000千円	カンロバ (回回)	大使 国際連合開発計画側 ロマ・イ・ディエン在リップ事務所副所長
世界食糧計画	ラオス人民民主共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の交換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入	350,000千円	H29. 9.18 ビエンチ ヤンで (同日)	来 画 実
国際連合ペレスチナ難民教	ナるチ	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施する ために必要な生産物及び役務の購入	410,000千円		
米 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	5 画 5 X 液 対			(E H)	別版 国際連合パレスチナ難民 済事業機関側 ピエール クレヘンビュール事務 長
国、 際子・事業 は、といい、 と、民職機 と、 と、と、 と、と、 と、と、 と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、	アクベットジャベル・ペレスチン難民キャンプ下水道網整備計画に関する日本国政府と国際連画に関する日本里政府と国際連合パレスチナ難民教済事業機関との間の交換公文	アクバットジャバル・パレスチナ難民キャンプ下水道網整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	704,000千円	H29. 9.27 エルサレ ムで (同日)	日本側 大久保武パレスチナ関係担当大使兼対パレスチナ関係担当大使兼対パレスチナ日本政府代表事務所長 アラマ アラン・アラン・アラン・アラン・アラン・アンドュール事務局で アレヘンドュール事務局で

<sup>(</sup>注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。 (注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、------と記している。 (注3) 日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。 (注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

	タン事	在パキ				間の交換公文	
22号	亜金側 クリ・ムンドゥア	国際連合児軍   スティアン	(国田)	H30.10.31 ≭ C		画のための暗中に圏 政府と国際連合児童	
H30. 1.30	‡ > ?	タン大使	: 11	520,000千円	な生産	けるボリオ感染技大防止・単層のないのでは、	国際連合児童
	:高志在パキス	側 倉井	H29.10.18		ポリオ感染拡大防止・	キスタン・イスラム共和国	i i
	卅	事務所代					
	デ在カメルー	~	(同日)			交換公文	
367号	廋 アブドゥ	食糧計画	Ą			国政府と世界食糧計画との	
H29.10.31		ン大使	ヤウンデ	350,000千円	めに必要な生産物及び役務の購	に対する食糧援財	世界食糧計画
	邦夫在カメル	日本側 岡村	-		援助規約に関連して行われ	メルーン共和国内の社会的	
		務所代					
	ン西岸	キーウ					
	側 ダニエ	食糧					
		XIII.	(日日)				
360号	政府代表事務	チナ日本	Ą			界食糧計画との間の交換公	
H29.10.24	大使兼対パレ	関係担当	ラマッラ	350,000千円	ために必要な生産物及び役務の購		世界食糧計画
	保武/	側 大久	H29.10. 9		食糧援助規約に関連して行われる	レスチナ自治区住民に対す	
!		畑					
	レメリ	. ≥				交換公	
357号	飯 デイアッ	食糧計	(同日)			界食糧計画との	
H29.10.19		大使	アクーロ	320,000千円	に必要な生産物及び役務の購	に対する食糧援助	世界食糧計画
	:慶一在イタリ	侧片	H29.10. 9		糧援助規約に関連して行われ	スーダン共和国内の社会的	
		所代					
,	マナ在ギニア	ブ:  1	(回日)			公文	
354号	産 エドワー	食糧計	Ų			と世界食糧計画との間	
H29.10.18			コナクリ	450,000 千 円	ために必要な生産物及び役務の購入	する食糧援助に関する日本	世界食糧計画
	、展在ギニア大	<b>迪</b> 迪	H29.10.4		食糧援助規約に関	ニア共和国内の社会的弱者	-
	炭	力事務					
	ス在中央アフ	・ス・コ				の交換公	
353号	サリッ	糧計	(同日)			界食糧計画と	
H29.10.18		リカ大	ズンギで	350,000千円	ために必要な生産物及び役務の購	者に対する食糧援助に	世界食糧計画
		側岡	H29.10. 3		食糧援助規約に関連	央アフリカ共和国内の社会	
			(注3)	(注:			
	1		(効力発生日)	贈与の供与期限			(注
告示番号	名 	州	署名地	贈与額	一協力の目的及び内容	一 名 芩	相手国際機関
sı.l			署名日	の中			丰国

H29.12.11 404号	ニスタン大使  際連合児童基金側 アデル・ホドル在アフガニスタン事務所代表	カブールで (同日)	978,000千円		ける小児/感染症予 の贈与に関する日 祭連合児童基金と 文	国際連合児童基金
	側 鈴鹿	H29.11.27		小児感染症予防計画を実施するために必要な生産物及	フガニスタン・イスラム共	
					府と国際連合開発計画との 交換のマ	
	コスタン事務所長	(H H)			一 ベイト 国名記帳日古以中のための贈与に関する日本	
403号	連合開発計画側 ジョーコン・メイン	_			る第二次タジキスタンー	計画
H29.12.11	鈴鹿光次在アフガ ン大使	H29.11.27 カブール	1,033,000千円	第二次タジキスタンーアフガニスタン国境地域生活改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	フガニスタン・イスラム共及びタジキスタン共和国に	国際連合開発
	才叫					
	ラン在パキスタン事	7			I ( )	
396号	国際連合開発計画側 イグーナンオ・アルタボ・ズコー	(回回)			に関する日本国政府と国際対対 国際の間の人権が対	1
H29.12. 5	タン大使	イスラマ	639,000千円	の購入	る選挙支援計画のた	国際連合開発
	童	H29.11.22		選挙支援計画を実施するために必要な生産物及び役務	キスタン・イスラム共和国	
	表					
2717	3 美	Ī			が を	
H29.12. 1	中口多事官 三口公子口多事官	グセセグ	260,000十円	めに必要な生産物及び役務の購	名 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 生 す よ	世界食糧計画
	側 江草	H29.11.20		約に関連	ニアビサウ共和国内の社会サデュートの対象を表現の対象を	B ⇒
	事務所代表	Į.			K d	
375号	食糧計画側	グは			界食糧計画との間	
H29.11. 9	ボジア大使	<b>プ</b> ノンペ	350,000千円	び役務の購入	対する	世界食糧計画
	宣	H29.10.27		糧援助規約に関連し	ンボジア王国内の社会的弱	
	危機担当)					
	・サラマ事務局次長(					
0.410	存海禁歴会 で	(圖目)			井、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田	
H29.11.7 377年	<b>奥日本政府代</b>	ングイン	H30 331キド 日子0000十日	生産物	シップ 保険分野組合区級計画の一ための職員で闘する日本国専兵	世界深陲機選
	側 伊原純一在ジュネ	H29.10.23		ナツキシ	シリア・アラブ共和国における	H /ii /iii
(12.1)		(注3)	(注:			(1)
14年	者名名	指 名 起			竹	+ IH
1 小日	t	署名日	贈与の限度額又	+	ħ	枯井国安年・記録書

田井			の与	署名日		告示日
स्त्र	名称	協力の目的及び内容	は贈与額	署名地	署 名 者	告示番号
(注1)			与の供与其	第122 (効力発生日) (注3)		(注4)
	ナファソ内の社会的弱	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施する		H29.12. 5	本側 池	
世界食糧計画	中の日	ために必要な生産物及び役務の購入	300,000千円	ワガドゥ	ファン大使	H29.12.27
	と世界食糧計画と			ダ	界食糧計画側 デ	427号
	交換公文			(周月)	シド・ブラタン在ブライレット・プラタンを	
	ア共和国内の社会的弱	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施する			上腰一在	
世界食糧計画	対する	めに必要な生産物及び役務の購入	350,000千円	シクーロ		H29.12.18
	と世界食糧計画との間				画側 デイビッ	416号
	換公				ーズリー	
	内の社会	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施する		H29.12. 6	日本側 片上慶一在イタリ	
世界食糧計画	者に対する食糧援助	めに必要な生産物及び役務の購	150,000千円	レートな	大使	H29.12.18
	界食糧計画と			(同日)	世界食糧計画館 デイバッー 数m アイバンー	417号
					Am.	-
  -  -	ワジランド王国内の社会的弱	助規約に関連して行われる		H29.12.12	側 川口周一	
世界食糧計画	に対する食糧援助に関する日回斗化、三国へ記さば、	めに必要な生産物及び	200,000千円	マズバネ	ジランド公使参事官	H29.12.25
	・ 不 気 種 計 画 と の					421号
	) 5			Ī	スワジラント	
		14 4 月 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4			· 炒 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
際連合開発	4 7 米台国でおこの艺术・火管理強化計画のための贈与で	の火・火音自年独化計画を実施するために必要な生産   物及び役務の購入	364,000千円	ポルトー	八田善男任ベイナ	H29.12.27
	る日本国政府と国際連合開			プランス	連合開発計画側 イヴ	428号
	7710				ンメ・エフ在ベイチー製店に	-
	井	土		H20 12 13	鱼 八	
国際連合開発	学画のかるの調本で調や	が 直が月間 ヨーベライ・コンド・コンド・コンド 水の羅 入	日十000 00分	ポラテー	才有高 / A E E E E E E E E E E E E E E E E E E	H20 12 27
画	本国政府と国際連合開		•	プランス	連合開発計画側 イヴ	429号
	との間の交換公文			Ÿ	ソメ・	
				(同日)	事務所	